

議会だより



◇第2回議会定例会・審議内容・行政報告・第1回議会臨時会	2~3
◇一般質問	4~6
◇常任委員会報告、議員研修	7
◇移住・定住創生事業 なかじまへきらっしぇ！	8
◇多面的機能交付金事業、選挙管理委員・補充員決まる	9
◇村福祉施設等視察、議会のうごき、編集後記	10



なかじうさん

第2回 議会定例会

一般会計補正予算 17,941千円増額を議決

第2回議会定例会
は、6月10日から14
日までの5日間で開催しました。



提出議案を説明する村長

今定例会は、報告2件、条例の一部改正2件、補正予算5件が村長から提出され審議の結果、原案のとおり可決し、陳情の採択に伴う意見書の発委案6件が、総務教育常任委員会委員長から追加提案

名の議員が登壇し、ゴミの不法投棄、道路への危険木の対応、県道棚倉矢吹線川原田地内のバイパスの進捗状況、生涯学習センター輝ら里の現状と課題など村の考え方を問いました。

一般質問では、3名の議員が登壇し、ゴミの不法投棄、道路への危険木の対応、

され、原案のとおり可決されました。

村長行政報告

今年度の除染は 事業所・道路側溝等

本体工事は、今後早くに発注し来年3月の完成を予定しています。

行事関係

4月10日には、全村一斉クリーンアップ事業が実施され、集落内の道路や河川のゴミを

また、滑津・吉子川小学校の春の運動会は5月21日に開催され、にぎやかな歓声につつまれ盛大に開催されました。

教育関係事業では、吉子川小学校の改修工事は、4月に発注し、10月下旬の完成を予定しています。

仮称児童館は、野外整備工事を5月に発注しました。

吉子川小の改修工事 児童館進捗状況

第1回議会臨時会

児童館新築工事 請負契約締結を議決

児童館は、来年3月の予定

第一回議会臨時議会は、8月4日に開催し、児童館新築工事請負契約締結の議案が提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

児童館は、村民駐車場西側に建設予定で現在敷地の造成工事が行われています。今回議決された建築工事は、延べ面積約757m²の木造平屋建てです。



審議內容



○特別会計補正予算

◆国民健康保険特別会計

8万9千円を減額し、予算総額6億7087万円に。

職員共済組合負担率の改正に伴う減額です。

審議結果 原案可決

子育て支援のための
放課後児童クラブな
どに活用

来年4月には、子供をもつ保護者が安心して預けられる児童クラブなどの児童福祉施設として活用が期待されます。

工事又は製造の請負契約を締結するとき。また、財産の取得又は処分の予定価格が1千5百万以上の場合は、村議会の議決が必要になります。

どうして?
工事請負契約に議決が
必要なの

工事費2億682万円を
かけて工事が行われ、
来年3月完成予定です。

◇中島村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◇固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する
条例の一部を改正する条例

附則の適用区分に関する文言の改正です。

例 <中國國民黨局任陳和美傳> 一部不改正之不義

課税限度額の引き上げと国保税の軽減措置において、対象世帯の所得判定基準が改正されることに伴う所用の改正です。

審議結果 原案可決

○一般会計補正予算

地方創生事業などに1794万1千円を追加

主な一般会計補正予算は、総務費の地方創生事

職員共済負担金の減額に伴うものです。

審議結果
原案可決



8・9ページに掲載)

1794万1千円を追加し、総額41億5676万2千円としました。(地方創生事業、多面的機能の事業内容は、

審議結果
原案可決

一般質問



椎名 康夫 議員

問 4月のクリーンアップで集めたゴミの量は？

答 本年度は20トン、
平成12年度と比較すると半分以下に！

ゴミの量
最大で52トン

ご質問の収集ゴミの量ですが、平成12年の52トンが最大で、年々

村では、昭和57年から「河川愛護デー」にちなみ、河川や集落内の環境美化を推進するため、村内一斉クリーンアップ事業を実施しています。本年も4月に事業を実施しましたが、回を重ねるごとに、回収されるゴミの量はすくなくなっています。

環境美化の意識が高まっている

このクリーンアップ事業を継続的に行うことで、環境美化に対する意識が高まってきたと思います。

一部の地区では、「河川美化活動」や集落内の美化活動に自主的に

減少しており、平成25年から27年は約30トン、本年度は、20トンとゴミの量が減少しています。

本年度は、20トンとゴミの量が減少しています。

取り組んでいるところもあります。

村としましても、不法投棄のない村を目指して、環境美化の推進に努めて参ります。

また、不法投棄を警告する立て看板の設置状況であります。これまでの住民の通報や

これまでの住民の通報やパトロール等を通して、いわゆる不法投棄されやすい場所や実際に不

法投棄された場所に看板を設置し、警告や注意喚起を行つてきたところです。行政区から

4月のクリーンアップ事業において収集されたゴミは、2トンダンプ4台分、4トンダンプ3台分と言うが、平年と比べるとどうなのがか。また、不法投棄を警告する看板の設置状況は。

所有者と協議し
道路管理に努めます

村長

道路へ倒木が予想さ

れる危険木やはみ出している木は、所有者が適正に管理することと

村道元村代畠線の羽黒神社脇の法面の区間に、根っこが半分むき出しになっています。生活道路でもあり、早急に伐採すべきと思うが。

椎名

道路に面する危険木の伐採は？

の要望により設置したところもあります。しかし、立て看板の設置だけでは不法投棄が解消されないので実情であり、県が委嘱した「不法投棄監視員」と連携し、今後も不法投棄防止に努めたい。

黒神社付近の法面部に、倒木の恐れのある木があるとのことです。この木は、熊野神社境内の木であることから、神社関係者と協議し、道路管理に努めて参ります。



法面の樹木

○建設課からのお願い
道路や歩道に、生垣や植木がはみ出しているところがあります。事故につながるおそれがありますので、速やかな剪定等をお願いします。

一般質問



小松 公雄 議員

問 県道棚倉矢吹線川原田地区バイパスの進捗状況は？

答 川原田地区の用地買収中、平成32年度の事業完成を目指している

県道棚倉矢吹線川原田地区バイパスは、全体の3分の2程度は完成しているが、残りの3分の1程度は進んでいないと思える。今後の見通しは。また、県道矢吹棚倉線のバイパス計画で、矢吹町境から滑津原・浦原までの計画があると聞くが。

県道棚倉矢吹線の川原田バイパスは、平成17年度に事業を着手し、平成27年11月には、川原田から二子塚までの延長960mの区間が通行できるようになりました。

現在、残りの事業用地の取得を進めています。相続の発生による権利者のとりまとめや抵当権者等関係者との調整を進めており、地権者との合意形成を積み重ね、早期に用地取得をし、平成32年度の事業

村長

矢吹町境から二子塚までの区間ですが、現在、福島県において構想中であると聞いています。村としましても、事業採択に向けて県に働きかけをしているところです。



早期完成が望まれる川原田地区

小松

完了を目指しています。

矢吹町境から二子塚までは構想中

そうしますと、地権者としては絶対反対という状況でなく、名義の変更などで進めない状況ということですか。

村長

一番にクリアしなければならないことは、相続の問題で、多数の相続があつて、進まない状況です。

よくわかりました。地域住民はもちろんですが、村民にとっても大きな関心事だと思います。進まない要因がわからなかつたものですから、質問しました。

我々も県会議員に会

小松

住民のためにも一日も早い開通に努力を

うと、そのたびにお願いしています。

事業主体が県ですがれども、村長の地元でありますし、吉子川小学校の児童、地域住民の安全・安心のためにも働きかけを強くしていただき、一日も早い開通に努力をお願いして、質問をおわります。



一部使用できる二子塚地区

一般質問

小室



小室 重克 議員

問 漢ら里の相談室的な増築は？

答 現在、増改築の予定はない。
「仮称児童館」の利用状況を見て検討したい。



図書ボランティアによるおはなし会

生涯学習センター輝
ら里は、村民の生涯学
習を支援する施設とし
て建設されました。事
務室は、学校教育課、
生涯学習課が一緒で手
狭であり、相談室的な
ものもない。村民は不
便を感じていると考え

相談室の件ですが、
簡単な打合せは、玄関
フロアのソファーアを

教育長
今ある施設を活用

相談室がなく
不便はないか

ています。オープンし
てから8年が経過し、
改善の時期に来ている
と考えますが。輝ら里
の利用率等も含め答弁
ください。

村長
相談室等の増築です
が、教育長が答弁下の
通りであり、現在のと
ころ具体的な予定はご

教育長
図書の蔵書がある
程度の充実をみた

現在、仮称児童館の
建設を進めています。
この児童館が完成しま
すと、児童生徒の利用
状況や職員の配置状況
も変わってきますので、
手狭さが一部解消でき
ると言えます。それら
の推移を考察しながら、
増改築を検討します。

小室
平成27年度の図書購
入費が減額になつてい
ます。減額の理由は。

使用し、保護者からの
相談など重要な話しを
する場合は、アリーナ
などの個室を使用しま
す。次に、事務室は、
私を含め、学校教育課
と生涯学習課の職員12
名が執務しています。

生涯学習センター輝ら里利用状況

項目	H24年度	H27年度
輝ら里利用者数	12,910人	16,638人
図書カード所有者数	1,314人	1,646人
図書室利用者数	7,720人	10,114人
図書貸出人数	3,527人	4,704人
図書貸出数	13,386冊	18,772冊
寄贈図書展示数		185冊
図書購入費	1,496,462円	995,102円

予算の範囲内で新刊本、
村民のニーズを把握し
ながら図書の充実に努
めて参ります。

常任委員會報告 總務教育常任委員會

総務教育受任委員会へ付託のあった陳情6件について、
6月10日に委員会を開催し、内容を審査しました。
また、意見書については、関係機関に提出しました。



人權教育(滑津小学校)

◎審議結果

件名及び要旨	陳情団体	審査結果	意見
国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める陳情書	福島県教職員組合	採択	願意妥当
「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情	福島県教職員組合 西白河支部	採択	願意妥当
「特別支援学校の設置基準」策定を求める陳情	福島県教職員組合 西白河支部	採択	願意妥当
「給食費の無償化」をもとめる陳情	福島県教職員組合 西白河支部	採択	願意妥当
国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立を求める陳情	福島県教職員組合 西白河支部	採択	願意妥当
「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情	福島県教職員組合 西白河支部	採択	願意妥当



講師の説明を熱心に聞く広報編集委員

5月20日郡山市「ビックパレットふくしま」において、町村議会広報研修会が開催され、広報編集委員全員で参加してきました。

広報サポーターの芳野政明氏の講義を受けました。「読まれる議会報」の基本は、身近な議会への関心を高め、住民の判断材料を提供すること。「村民に読まれる議会活動が伝わる」議会だよりになるよう努めます。

「村民に読まれ
議会活動が伝わる」
広報を目指します

◆議員研修
「広報研修会」

移住・定住創生事業 なかじまへきらっしえ！

人口減少に
歯止めをかけたい

◆首都圏居住者等への
移住定住調査

村では、国の地方創生加速化交付金を要望し、中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つ「本村への移住・定住支援」の施策を進めると、事業費1950万円の補正予算を計上し、人口減少に歯止めをかけるための移住定住創生事業を進めます。

村総合戦略の数値目標は、総人口（H25年）5221人から（H31年）5078人へ。年間約40人の減少緩和を目指しています。その対策として、補正予算で次の施策に取り組みます。



無料化の保育所（おやつの時間でした）

移住・定住に関する居住環境の施策や受け入れ態勢整備の基礎なる調査を首都圏居住者や村外転出者へ行います。この調査を実施することにより、新規分譲地など住宅施策の基礎資料をつくります。

◆首都圏からの生活体験ツアーを実施

イベント（いきいきフェスティ等）を活用した村の魅力や地域情報の発信、農村生活体験ツアーやによる移住・定住のPR活動、農家ホームステイ、農家民宿制度整備を行い、人的交流拠点づくりへとつなげていきます。



◆移住・定住のサポート体制づくりのため
に

移住・定住希望者の窓口となる人材育成やサポート体制を確立させると、研修会、セミナーを開催し、移住者や希望者へのアドバイスや生活のサポートを行う「仮称セ・わ・や・き隊」の組織化を目指します。



◆村の生活を知つても
らう情報発信

村の自然・産業・教育・福祉などを題材に、移住定住後の生活をイメージしやすくするため、映像、推進資料をつくり情報発信をします。



浦原ニュータウン分譲地 残り1区画です

農村景観の 保全活動に支援

多面的機能交付金事業は、環境の保全や良好な景観を守るために、地域の共同活動により、農用地、水路、農道などの保全管理をおこなう活動に支援するものです。また、今年度から基礎的な活動以外に地域資源向上を図る活動には、川原田、岡ノ内、小針地区、施設の長寿命化の活動には、小針地区が取組みを予定しています。

◆ 今年度から松崎地区 が取組み



草刈りをする構成員のみなさん



新委員による選挙管理委員会は、7月1日開催され、委員長に浅野信吉氏が選出され、職務代理者に吉田正国氏が選ばれました。

委員長に浅野信吉氏



小平幸一 委員



大竹正明 委員



吉田正国 職務代理者



浅野信吉 委員長



菅野 昇氏



畠山 栄氏



塩田 諭氏



長田春治氏

基礎的な活動

- 農用地、水路などの草刈り
- 水路の土砂上げ
- 農道の敷き砂利

- 多面的機能の増進する活動
- (防災・減災力の強化、遊休農地の有効活用)

任期満了に伴い 選挙管理委員・ 補充員を選出

◎ 委員

員は、平成28年6月30日任期満了に伴い、地方自治法第182条の規定により、6月議会定例会において、選挙管理委員4名、補充員4名を選出しました。

委員と補充員の任期は、平成28年7月1日から平成32年6月30日までの4年間です。

委員と補充員の任期

は、平成28年7月1日から平成32年6月30日までの4年間です。

◎ 補充員

○村の福祉施設等の現状を視察



福祉センターの管理状況を聴く

6月13日議会議員で、総合福祉センター、保育所、幼稚園、児童クラブの状況を見てきました。福祉センターでは、温泉、室内ゲートボール場、ふれあいの家の利用状況を見てきました。室内ゲートボール場では、筋力スマイル教室を見て場所の狭さを感じました。

幼稚園・保育所ともに児童は増加傾向

保育所の入所児童は、4月1日入所時52名、6月1日では57名と増加傾向でした。



放課後児童クラブは、6月1日現在で、82名の児童が登録しています。両小学校の約3割の児童が登録している状況です。

**放課後クラブ
82名が登録**

叙勲伝達

故井上晴男氏へ

6月24日役場において、今年3月にご逝去された元村議會議員の

井上晴男さん享年85歳へ功績をたたえ旭日単光章の伝達式が行われ、

小檜山県南地方振興局長が妻のマスエさん、長男伸一さんに勲記と勲章を贈りました。

**藤田利春議長が
自治功労者表彰**

井上さんは、村議を昭和58年から3期12年、副議長を平成5年から2年間努めました。

6月28年6月6日、福島県町村議會議長会定期総会の席上、藤田利春議長が自治功労者表彰を受けました。この表彰は、議会議員として、11年以上在職された功労者に贈られます。



**議会を
傍聴してみませんか**

議会傍聴は、住所・氏名の記入など簡単な手続きで傍聴できますので、ぜひお出かけください。次の定例会は、9月上旬に開催予定です。

広報編集員

小松公雄

編集後記

7月10日行われた参議院選挙で、20歳以下の投票率に注目していました。総務省の抽出調査では、全国平均が18・19歳合わせた投票率が45・45%でした。ちなみに本村では、18歳が48・89%、19歳が66・67%でした。特に19歳の人たちの意識の高さには感心しました。自分の投票した候補者がどうなったのか。選挙はもちろん、政治にも関心をもつて頂きたいと思っています。議会も新体制になって一年が経過しようとっています。前述した若者の目も意識しながら、議会活動を更に充実していくなければと思いつたにしました。そして、「議会だより」を通して、活動内容や議員の思いなども、解りやすく村民の皆さんに伝えていきたいと考えています。